

## 平成25年度 見沼区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>防災無線について</p> <p>①防災無線の設置場所は？</p> <p>②町内で聞きづらい場所（避難場所の学校の近くでも）がありますが、設置についての基準はあるのでしょうか。また聞き取れなかったときの対応はどうすべきか？</p> <p>③非常時に役立つ防災無線であってほしい。</p>	<p>① 本市全体で571箇所に設置しており、見沼区には79箇所に設置しております。詳しくは別添資料をご覧ください。</p> <p>② 明確な設置基準はございませんが、なるべく市内全域をカバーできるように設置しております。しかしながら、平常時の無線の音量につきましては、地域への影響を考慮し、最大音量の半分程度の音量となっており、無線との距離や遮へい物、天候等により、放送内容の聞こえ具合が異なり、市内全てを音声のみでカバーすることが困難な状況となっております。ご理解をいただきますようお願いいたします。また、防災行政無線の放送内容につきましては、さいたまコールセンターへ問い合わせさせていただき、本市ホームページ、テレビ埼玉のデータ放送への掲載を行っておりますので、ご活用下さるようお願いいたします。</p> <p>③ 災害時等については、防災行政無線を最大音量にて繰り返し放送するほか、エリアメール、ツイッター、コミュニティFMラジオ放送等、あらゆる手段で情報発信を行ってまいります。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>
2	<p>区役所入口の渋滞について</p> <p>時間帯により区役所入口（右折車、左折車による）が渋滞し、近くの信号付き交差点が混乱してしまいます。右左折レーンなどの計画はあるのでしょうか？見沼区役所（北）の信号も整備され交通量が増加することが予想されます。</p>	<p>見沼区役所来庁進入待ち車による武蔵館通り及び交差点の渋滞発生問題についてお答えいたします。</p> <p>現在、見沼区役所正面駐車場については58台分の収容スペースを確保しており、正確な統計値ではありませんが、平均すると3割程度の利用率であると思われます。</p> <p>月初などにおいては時間帯によっては一時的に混雑することもあります。現在、一番の原因となっているのは、様々な会合やイベント等で大量の来庁者が集中した場合であると思われます。</p> <p>右左折レーンの計画につきましては、発生頻度の問題や多額の事業費を要する道路改良事業の問題から、検討は行われておりません。</p> <p>従いまして、イベント主催者へ第3駐車場利用案内を進めていくとともに、駐車場誘導警備員の適切な誘導を図り、周辺道路の混雑が発生しないよう努めてまいります。</p> <p>また、将来の交通量変化や見沼区役所利用者数の変化、また周辺環境の変化等については今後も注視してまいりたいと思います。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>
3	<p>福祉車両について</p> <p>堀崎町自治会では、車の購入に当たって車いす対応を検討しています。区内の自治会で福祉車両を保有している自治会はありますか？保有している自治会の使用頻度、活用範囲はいかがでしょうか？</p>	<p>車いす対応の「福祉車両」とは、障害者や高齢者の地域生活を応援するための車両ですが、今現在福祉車両を保有している自治会はないものと把握しております。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
4	<p>行政への提出書類の電子化について</p> <p>さいたま市、見沼区への提出書類（申請書含む）は郵便にて送付され、処理、保管が大変である。そこで、電子媒体にて処理が可能なのは、メールにてお送りいただき、返送することで①郵送料が節約できる。②パソコンにて手書きよりは正確に早く作業ができる。③データの保存が楽で、翌年度も活用できる。などメリットが多い。（すべての自治会が対応できないと思うので、事前に確認が必要）</p>	<p>ご要望の件につきましては、見沼区役所 区民生活部 総務課や見沼区役所 区民生活部 コミュニティ課に提出される自治会や自主防災組織への補助金申請書や請求書に類する書類ということでお答えいたします。</p> <p>補助金関係の書類については、公金の支出書類となるもので、厳正な精度を求められる書類となっており、いずれも補助金交付要綱等で「押印」が義務付けられているため、電子申請で運用することは難しい状況です。</p> <p>しかしながら、現在、紙ベースで配布していた申請書類様式については、見沼区ホームページにてダウンロードできるようなコンテンツを今後整備し、利便性向上を図って行きたいと思っております。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>
5	<p>例えば、防災関係の補助金申請だけでも3件ある（組織運営、防災訓練、組織育成）それぞれに申請自治会長の住所、氏名、押印、振込先等の記載が必要である。防災関係申請書として一件にまとめ合理化、効率化を図ることはできませんか。</p>	<p>総務局 危機管理部 防災課では、自主防災組織が必要とする補助が受けられるよう、事業の目的ごとに補助項目（運営補助金、防災訓練補助金、育成補助金の3種類）を設定しており、利用する補助項目ごとに申請していただく必要があります。これは、「さいたま市補助金等交付規則」及び「さいたま市自主防災組織補助金交付要綱」に基づくもので、省略することはできません。</p> <p>なお、振込先の記載に関しては、H25年度から一本化させていただきました。ご面倒をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>

## 平成25年度 見沼区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	見沼区ホームページ(HP)の「自治会」コーナーの活用 さいたま市見沼区自治会ではHPを開設していないよう です。自治会独自でHPを開設し、運用するのは人的にもコ スト面でも難しいことかと思えます。そこで、現在運用中の区 のHPに「自治会」コーナーがありますので、ここをもっと有 効に活用することはできませんでしょうか。(例 ①さいたま 市内の自治会でHPを開設しているところにアクセスできる。 ②冊子「自治会活動・運営の手引き」の抜粋を掲載しダウ ンロードできるようにする。)	現在、見沼区自治会連合会ではホームページ(以下、HP)は開設しておりませ ん。ご指摘のように、見沼区HP上では「見沼区の自治会について」という自治会活 動を紹介するページを掲載しております。内容は、 1. 自治会の組織・運営について 2. 自治会への加入について 3. 見沼区自治会連合会について です。また、ダウンロードファイルとして ・自治会一覧表 ・見沼区内自治会組織概要図 ・自治会に加入しよう を掲載しています。 こちらのページの有効活用についてのご質問ですが、各種行事の開催結果を、 写真と文章でより詳細に掲載することで、伝わりやすい内容として、自治会活動に 関心を持っていただけるよう努めます。 なお、例としてご提案いただきました①の市内自治会HPへのアクセスについて は、見沼区内の自治会の開設状況を調査し、意向を確認の上検討してまいりま す。 ②の「自治会活動・運営の手引き」につきましては、さいたま市自治会連合会が冊 子での配布用として発行しているものです。HP上への公開につきましては、今後、 本市自治会連合会との検討を進めてまいります。 【見沼区役所 区民生活部 コミュニティ課】
7	3・11以降「震災対策」に行政も自治会も力をいれている が、日常的に地域の安全、安心を守るには「防犯」「見守り」 も必要である。特に高齢単身者の見守り、小学生の交通安 全、夜間のパトロールの活動は地域のボランティア活動に 依拠している。 活動の状況により、区役所、警察、社協、教育委員会の所 管となり、ダブリ感があり、参加者も統一が取れていない。 そこで、区役所が中心になり関係機関と自治会で意見交換 をする機会を設けていただき、改善を図る方向を検討でき ればと思います。	安全安心なまちづくりとして、見沼区役所では、青色防犯パトロールや7月10日 の見沼区防犯の日等における啓発活動を行っているところで す。 こうした防犯活動と並行して、見沼区4地区の自治会連合会・防犯推進連絡会、 見沼区内小中学校校長(各1名)、PTA協議会見沼区連合会会長、見沼区内の商 工会会長、大宮東警察署長等々を委員とする見沼区防犯連絡協議会が設置され ております。この協議会では、防犯活動について、関係機関と団体等が防犯につい ての連携を図ることとしておりますので、それぞれの団体の役員を通じて積極的な 情報共有を図れるよう検討したいと考えております。 【見沼区役所 区民生活部 総務課】
8	都市計画道路である第二産業道路の一部未整備箇所にお いて、途中から一車線少なくなることにより、第二産業道路 の円滑な交通が妨げられている。早期4車線化を実現して いただきたい。	ご質問のありました第二産業道路は、往復4車線で計画されている都市計画道路 ですが、ご指摘の通り、大和田地区内で権利関係の問題があり、2車線となってい る区間があります。 このことに関しましては、権利関係につきまして進展があり、現在、用地取得に向 けて権利者様とお話をさせていただいているところでございます。 本市では、整備効果の高い幹線道路を計画的に整備しており、第二産業道路にお ける大和田トンネル周辺の渋滞対策につきましても、早期に解決すべき問題と認 識しております。 引き続き、権利者様と調整を図るとともに、早期の4車線化を目指してまいります ので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。 【建設局 土木部 道路計画課】
9	第二産業道路と旧16号道路(岩槻・川越線)が交差する箇 所の信号機に、右折進入信号の設置をお願いしたい。	ご質問のありました、信号機へ右折信号を設置することにつきましては、直接、警 察署へ要望することになります。 現在、旧国道16号は、「都市計画道路大宮岩槻線」として、堀の内から中川分水通 りまでの区間を整備しております。 現在整備中の区間の進捗状況を見据えながら、旧国道16号と第二産業道路の交 差する大和田交差点に向かって事業に着手していく予定であります。本交差点 は主要渋滞箇所として認識しているところであり、現在作成中である道路整備計画 においても位置づけを図っているところでございます。 当該路線をご利用の方にはご不便をおかけするかと思えますが、ご理解をいた だきますようお願い申し上げます。 【建設局 土木部 道路計画課】
10	当マンションの呑番館と貳番館の間を走る18m道路、いわ ゆる「都市計画道路東大宮七里線」は、長年の地盤沈下及 び平成23年3月の東日本大震災の影響で数十cmの地盤沈 下が見られる。 しかしながら、当該道路は都市計画上からは既に整備済み の扱いで、島町西部土地区画整理事業(以下、「事業」)の 対象外となっている。 この状態で、東大宮側からの「事業」道路及び七里側から の「事業」道路が当該都市計画道路に接続されると、かなり 急な坂道の道路となり、車の走行や市民の歩行、特に車椅子 での通行者に大変危険な状況となる事が想定される。 ついでに「事業」の進行に合わせ、地盤沈下を起こしている 都市計画道路に対策を施し、坂道のない平坦な道路への 整備をお願いする。	ライオンズガーデン東大宮外周道路は長年の地盤沈下により、水道・ガス・下水道 等のライフラインと連動して車道・歩道共沈下が現在も進行しており、今後、区画整 理の進捗を確認し、ライフラインの管理者と沈下防止対策や道路嵩上げを検討して いきたいと考えています。 【建設局 北部建設事務所 道路維持課】

## 平成25年度 見沼区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
11	<p>当マンション武番館の西側を走る道路、いわゆる「都市計画道路大和田深作線」は、平成28年度を目途に「都市計画道路東大宮七里線」と交差する計画とされている。</p> <p>この工事を行う際には、歩行者の安全性の確保と、現在歩道に沿って整備されている排水路（ボックスカルバート）上の芝生地や花壇との景観的な連続性に十分な配慮をお願いする。また、交差点の東北角に残ることとなる現道は、交通の安全のために車両通行止めとし、歩道や緑地などアメニティ空間として整備するようお願いする。</p> <p>（排水路上の芝生地や花壇は、市との合意の下、ほぼ10年の長期に亘ってマンションの住民（環境美化委員会）がボランティアで管理にあたっています。）</p>	<p>ご質問の都市計画道路、東大宮七里線と大和田線との交差点工事は島町西部土地区画整理事業により整備されます。どちらの道路にも歩道が整備され、警察と協議を図りつつ信号機や標識、停止線、横断歩道等の交通安全施設を設置し、歩行者の安全性を確保するよう施行者である組合に対して指導してまいります。</p> <p>新設される都市計画道路部の景観については事業地区外の箇所も関連することから、市関係機関と協議調整を図るよう組合に対して指導してまいります。</p> <p>また、交差点の北東角に残る現道は、ライオンズガーデン東大宮の景観等を考慮し、財産管理者である建設局 北部建設事務所 土木管理課と将来の管理等について調整を行い、今後、適切な整備をしてまいります。</p> <p>【都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課】【建設局 北部建設事務所 道路維持課】</p>
12	<p>街路灯の球切れ調査を夜間/パトロールの際に実施しているが、電柱番号の読み取り不可のものが多くあります。電柱番号が記入されている地図の配布の可否を伺いたい。</p>	<p>街路灯の球切れの調査をしていただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご質問にございました電柱番号につきましては、東京電力が電柱管理のために記した管理番号となります。</p> <p>この電柱管理番号とは別に、街路灯の管理につきましては、街路灯にこの管理番号を記しているところでございます。この街路灯管理番号の読み取り不可のものがございましたら、番号を塗り直いたしますので、見沼区役所 暮らし応援室へ、ご連絡いただきたいと思います。また、球切れ等の街路灯がございましたら、町名・地番または目標物となるもの等の街路灯が特定できる情報をいただければ、見沼区役所 暮らし応援室で街路灯を特定して対応してまいります。</p> <p>また、この街路灯の管理番号により、街路灯の管理をしていることから、電柱番号を記した地図の作成は考えておりません。</p> <p>【見沼区役所 暮らし応援室】</p>
13	<p>各種交通標識の下部が曲げ加工がされているものが多い。一見良いように思いますが、夜間、その曲げ加工されている部分に、自転車がぶつかったり、歩行者がつまずき事故を発生させている。この部分の直線化の可否を伺いたい。</p>	<p>当該案件につきまして、所管であります大宮東警察署へ問合せしましたので、その内容について、報告させていただきます。</p> <p>交通標識の形状については、その視認性を確保できるように配慮し、また、交通環境を考慮して考案されたものです。また、現在の交通標識の柱の形状について、官地が十分に確保できている箇所については、まっすぐな形状のものを使用しており、また官地が狭く交通標識設置に伴い安全な交通環境の確保のために調整が必要な箇所については、支柱の形状がまがっているものを用いているとのことです。</p> <p>【大宮東警察署】</p>
14	<p>第2産業道路東大宮駅入口交差点歩道部中央に設置されている4カ所の電柱の移設をお願いしたい。</p>	<p>お問合せの件ですが、現地調査の結果、移設可能なものと移設できないものがありましたので、図表にて説明いたします。</p> <p>なお、回答の内容については、精査前の段階の判断でありますので、現地精査、関係者との別途協議の結果、移設できないこともあることをご了承ください。</p> <p>電柱Aについては、付帯している工作物や現場の状況から移設することは難しく現段階では不可と判断します。</p> <p>電柱Bについては、移設可能であると判断します。</p> <p>電柱Cについては、条件付き（移設場所の了解）では移設可能であるかと判断します。</p> <p>電柱Dについては、電柱の移設不可ですが、付帯する支線（黄色）の移動は可能であると判断します。</p> <p>いずれの場合も、移動を必要とする理由を明確にし、何らかの形で本市に対して要望をいただき、関係する占用者と本市の協議が必要となります。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>【建設局 北部建設事務所 土木管理課】</p>
15	<p>東大宮駅北側の原市踏切はかなりの交通量があります。踏切両側に歩道の設置は可能でしょうか。</p>	<p>ご質問の原市踏切は道路形態上、土呂駅南側の踏切（中島踏切）のように踏切前後の道路に歩道がないため、踏切内の路肩を広げて歩行空間を確保する整備を計画しており、H25年度より東日本旅客鉄道株式会社と拡幅に向けて協議を開始する予定です。</p> <p>【建設局 土木部 道路環境課】</p>